

# 台風第7号に伴う農作物等の管理対策

令和5年8月10日

新潟県農林水産部

現在、台風第6号によるフェーン・異常高温緊急情報を発出し、適切な水管理を呼びかけているところです。引き続き対策の徹底をお願いします。

これに加え、本日、気象庁が発表した「令和5年 台風第7号に関する情報 第17号」によると、台風第7号は日本の南海上を北西に進み、14日頃にかけて、暴風域を伴って強い勢力で東日本や西日本に近づくおそれがあります。

今後の気象情報に十分留意し、台風通過の前後には、下記の管理対策を行ってください。台風接近時は土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水に警戒し、荒天となった場合は、安全確保のためほ場や水路等の見回りは行わないでください。

また、猛暑日が続いていることから、作業者の熱中症対策も十分に行ってください。

仮に、台風第7号の影響によるフェーン・異常高温の発生が懸念される場合は、別途、緊急情報を発出します。

## 1 水 稲

### 事前対策

大雨が予想される場合は、用排水路を点検・整備し、ほ場の浸・冠水被害を防止する。

なお、河川への影響や水害を考慮し、一定水位を保った上で排水されるよう、水尻を調節する。

### 事後対策

(1) 浸・冠水した場合は、できるだけ早く排水する。排水後は、ほ場を急激に乾かさずに飽水管理を継続し、根の健全化を図る。

(2) 病害虫の発生に注意し、発生を確認した場合は早期に防除する。

## 2 大 豆

### 事前対策

大雨が予想される場合は、ほ場の暗きょ栓を開放するとともに、排水路及びほ場内の排水溝を事前に点検・整備する。

### 事後対策

(1) ほ場内に停滞水がある場合は、湿害の発生が懸念されるため、速やかな排水に努める。

(2) 病害虫の発生に注意し、発生を確認した場合は早期に防除する。

### 3 園芸関係全般

#### 事前対策

- (1) ほ場や施設の防風網、支柱・支線及び誘引結束、ほ場のマルチ等を事前に点検・補強する。樹園地では落果防止のため、アンカーの設置を確実に行う。
- (2) 大雨に備えて、ほ場や施設周辺の排水路等の点検と、明きょ等による排水路の確保に努める。
- (3) 施設においては、被覆資材の損傷部や固定状況を点検し、補修しておく。換気扇がある場合は、稼働させ被覆資材のばたつきを防ぐ。
- (4) 暴風雨の被害軽減対策を最優先とし、作業者の安全が確保できる場合は、収穫期を迎えた作物を台風の通過前に収穫する。

#### 事後対策

- (1) 停滞水が見られる場合は、明きょへの接続などにより速やかに排水する。
- (2) 倒伏した作物で回復が見込まれるものは速やかに立て起こし、土寄せを行う。また、強風で傷んだ茎葉は病気の感染源となるため、必要に応じて除去し、収穫前日数に留意し薬剤を散布する。果樹では枝の折損部の切り直しや裂開した太枝のボルト接合を必要に応じて実施する。
- (3) 葉ズレ、枝ズレ等が発生した場合は、収穫物の選果・選別に留意する。

### 4 畜産

#### 事前対策

- (1) 被災時には自家発電機による搾乳や生乳冷却等が速やかにできるよう、予め停電や断水等の対応を確認する。
- (2) 暴風が予想される場合
  - ア 畜舎の破損を防ぐため窓や扉等を補強する。特にハウス畜舎等簡易な施設は、補強を確実にを行う。
  - イ 放牧中の牛は安全な施設、場所に避難させる。
- (3) 大雨が予想される場合
  - ア 畜舎への雨水の浸入により、配合飼料・乾草等が濡れて変敗しないよう、安全な場所へ移動する。また、状況に応じて家畜を避難させる等の適切な処置を行う。
  - イ ほ場から搬出していない牧草のラップサイレージ等、調製済みのロールベールは、水はけの良い場所に搬出し、縦置きにする。
- (4) 進路が変わってフェーン現象による高温が予想される場合
  - ア 熱中症などの家畜疾病を防ぐため、密飼いを避け、送風機、細霧システム等の暑熱対策を徹底し、家畜の体感温度の低下に努める。
  - イ 給餌による急激な体温上昇を避けるため、多回数に分割、朝・晩の涼しい時間帯に給与するとともに、常に新鮮な飲水ができるようにする。

## 事後対策

### (1) 共通事項

- ア 熱中症等で家畜に急激な体調の変化が見られる場合は、速やかに獣医師の診療を受ける。
- イ 家畜の死亡被害の際は、速やかに化製場に搬入する等、的確な処置を行う。

### (2) 大雨の場合

- ア 畜舎への浸水があった場合は、排水に努め、水が引いた後、速やかに畜舎、設備器具の水洗、乾燥、消毒を実施する。
- イ 特に搾乳機器は点検を行い、消毒等の衛生対策を徹底する。また、電気設備は漏電事故や火災の原因とならないように十分点検する。
- ウ 冠水や浸水等の被害を受けた飼料作物のほ場では、速やかな排水に努める。

## 5 きのこと

### 事前対策

- (1) 施設（ハウス、雨よけなど）の点検を十分に行い、損壊、倒壊等が生じないよう保護・補修に努める。
- (2) 屋外に保管してある資材類（おが粉等）が飛散しないよう、被覆などの適切な管理を行う。移動が可能な場合は屋内に移動させる。

### 事後対策

- (1) 強風が収まったら速やかに、被害状況の把握に努める。
- (2) 浸水した施設の電気設備は、起動前に十分な点検を行い、漏電事故が発生しないよう注意する。
- (3) 浸水した培養・発生・生育物は速やかに施設外へ搬出し処分する。
- (4) 浸水した施設は、空にして水で泥等を洗浄し、残留性のない薬剤で除菌する。
- (5) 修繕は十分な安全を確保してから実施する。

## 6 漁業全般

### 事前対策

- (1) 出港前に確実に気象情報等を確認し、荒天が予想される時は出港を中止する。
- (2) 早めの情報入手を心掛け、以後の航海計画・出港予定を見直す。
- (3) 波や風の急変に注意するとともに、早めの帰港を心掛ける。
- (4) 漁船の破損、流出を防ぐため、係留ロープで確実に固定すること。また、必要に応じて漁船を上架すること。
- (5) 漁具や飼育池等の管理に十分注意し、厳重に警戒する。

### 事前対策

- (1) 係留している漁船、漁具や飼育池等を確認する際は、安全を十分確保してから実施する。
- (2) 河川から流出した流木などが港内や海上を漂流している場合があるため、出入港、操業時は、周囲の安全を十分確認し、漂流物に接触しないよう注意しながら航行する。